

リスク管理への取組

基本的な考え方

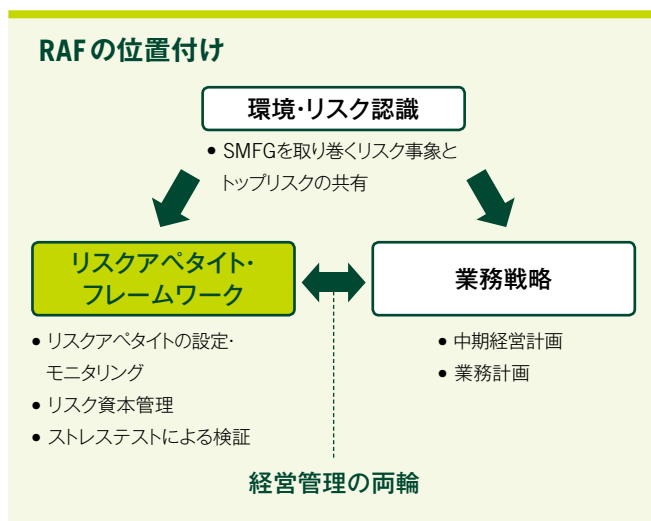
金融機関を取り巻く経済・金融・規制等の業務環境が大きく変化していく中、様々なビジネスを展開しているSMFGが経営目標・財務目標を達成するためには、業務環境やリスクを的確に認識すること、リスクの分析とコントロールをしっかりと行うこと、適切なリスクテイクを促進することがますます重要になってきています。

SMFGでは、「リスクアペタイト・フレームワーク」(RAF)と呼ばれる枠組みに沿って業務運営を行っています。

SMFGのRAF

SMFGでは、適切なリスク・リターン確保のために、RAFを導入しています。RAFとは、適切な環境・リスク認識のもと、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量(リスクアペタイト)を明確にして、グループ全体のリスクをコントロールする枠組みであり、業務戦略とともに、経営管理の両輪と位置付けています。

また、こうした考え方や具体的なリスクアペタイトを記載した文書を制定し、グループ内で共有しています。

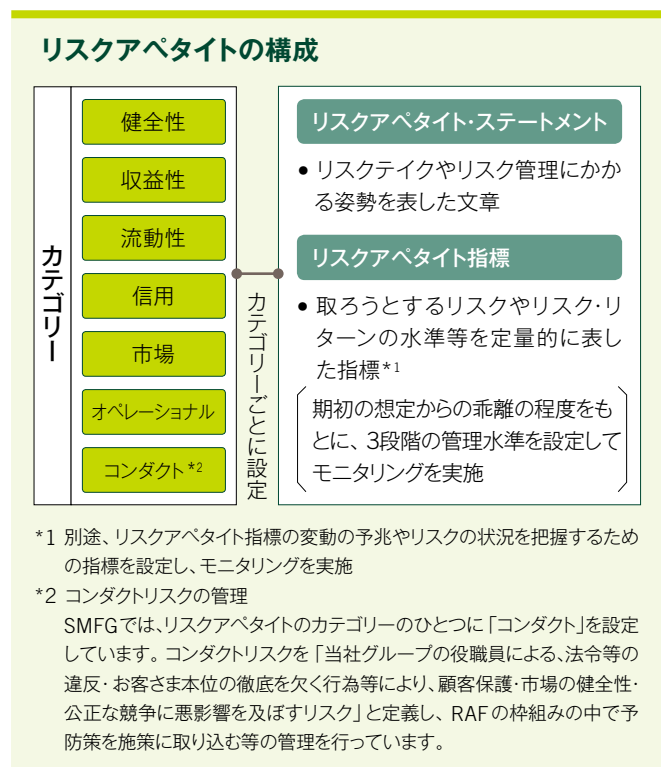


リスクアペタイト

リスクアペタイトは、カテゴリごとに設定した、リスクテイクやリスク管理にかかる姿勢を定性的に表した文章(リスクアペタイト・ステートメント)と、取ろうとするリスクやリスク・リターンの水準等を定量的に表した指標(リスクアペタイト指標)から成り立っています。

たとえば、健全性のカテゴリについては、リスクアペタイト・ステートメントとして「持続的な成長を支える十分な自己資本を維持」といった普遍的な方針と、足許の環境・リスク認識を踏まえた当年度の具体的な方針を掲げるとともに、リスクアペタイト指標として「普通株式等Tier1比率」や「レバレッジ比率」等、複数の指標を設定しています。

また、SMFG全体のリスクアペタイトを踏まえ、事業部門別等、業務戦略に応じて必要な単位でのリスクアペタイトを設定しています。



RAFの運用

各事業年度のリスクアペタイトの設定にあたり、グループ経営会議および取締役会において、まずは、足許および将来の業務環境やリスクについて議論・認識共有を行い、経営上、特に重大なリスクは「トップリスク」として選定しています。その上で、ストレステストによるリスク分析の結果等、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアペタイトを決定し、これに基づき業務戦略・業務運営方針を策定しています。

また、期中の業務運営では、トップリスクを含む環境・リスク認識を随時更新しながら、リスクアペタイト指標等の管理を通じて、リスクアペタイトの状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて、リスクアペタイト指標や業務戦略の見直しを行います。

なお、リスクアペタイト指標については、3段階の管理水準を設定してモニタリングしています。

RAFに関する権限・責任

位置付け	組織体名称	権限・責任
監督	取締役会	リスクアペタイトの承認
	リスク委員会	RAFの運営にかかる事項の審議・取締役会への助言
執行	グループ経営会議	リスクアペタイトの決定
	リスク管理委員会	環境・リスク認識の期中における更新 リスクアペタイトの状況のモニタリング リスクアペタイトの見直しの検討

総合的なリスク管理

SMFGでは、グループ全体として管理すべきリスクの種類を下表の通り、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク等に分類し、各リスクの特性に応じて管理しています。

さらに、グループ各社が各々の業務の特性等に応じて、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行っています。管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを適宜追加しています。

また、RAFの実効性を確保するため、トップリスクを含む環境・リスク認識をしっかりと行った上で、ストレステストによるリスク分析やリスク資本管理の枠組みを通じて、体系的なリスク管理を実施しています。

トップリスク

SMFGにとって、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しています。

選定にあたっては、リスク事象を幅広く網羅的に収集し、想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価し、リスク管理委員会やグループ経営会議等で活発な議論を行っています。トップリスクは、RAFや業務戦略策定の議論のほか、ストレステストに用いるリスクシナリオの作成等にも活用し、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

➡ SMFGのトップリスクについては、ディスクロージャー誌資料編7ページをご参照ください。

管理すべきリスクの種類

管理の枠組み	リスクの種類	
リスク資本による管理	信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少または滅失し、損失を被るリスク
	市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
	オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク
資金繰り状況の管理	流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク
リスク特性に応じた管理	コンダクトリスク等	—

リスク管理への取組

ストレステスト

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストの手法を活用して、景気や市場変動時のSMFGへの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

この分析においては、前述のトップリスクに加え、専門家・関連部署による議論を踏まえながら、GDP、株価、金利、為替といったマクロ経済指標の値を含むシナリオを複数作成しています。

業務戦略の策定に際しては、強い景気後退や市場混乱等の厳しい環境下を想定したシナリオを設定し、SMFGのリスクテイク余力を把握するとともに、ストレス下でも十分な健全性を維持できるか検証しています。

また、SMFGでは、上記の検証に加え、信用・市場・流動性の各リスクについてもストレステストをきめ細かにを行い、リスクテイク方針の策定や見直し等に活用しています。

リスク資本管理

グループ全体が抱える信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、統一的な尺度で統合的に把握し、管理しています。統一的な尺度には、各リスクの特性やグループ会社の業務特性を勘案した上で、VaR^{*1}等をベースとした「リスク資本^{*2}」を採用しています。具体的なリスク資本管理としては、グループおよび各事業部門のリスクアペタイトならびにグループ全体の経営体力を踏まえ、取りうるリスク量の上限を設定し、各事業部門は、当該上限の範囲内で業務運営をしています。本管理を通じて、総合的な観点からリスクとリターンとのバランスを取った管理を実現し、かつ、十分な健全性を確保しています。

*1 VaR (バリューアットリスク): 金融資産ポートフォリオを一定期間保有した際、ある一定の確率で発生する予想最大損失額

*2 リスク資本: 業務運営上抱えるリスクによって、理論上、将来発生しうる最大損失額をカバーするために必要となる資本の額

ストレステストの流れ

①シナリオ案作成

SMFGのトップリスクや、世界情勢の先行き等に関する関連部署の見解を、リスク統括部において取りまとめの上、シナリオ案を作成

②シナリオ確定

専門家・関連部署とのシナリオにかかる議論の結果を踏まえ、適宜修正

③影響額算出

シナリオのもとで各財務項目の額を推計の上、普通株式等Tier1比率等への影響を分析

④グループ経営会議等で確認

グループ経営会議等で、影響額の分析結果を踏まえた業務戦略の検討を行うとともに、資本の十分性等の観点から検証を実施

リスク管理体制

リスク管理の重要性を踏まえ、その管理プロセスに、経営陣が積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」をグループ経営会議で決定の上、取締役会の承認を得ることとしています。

この基本方針に基づいて、事業部門から独立したリスク管理部門に主要なリスクの管理機能を集約してリスクを管理するほか、各種リスクの横断的なレビューを強化する等、リスク管理体制の高度化を図っています。また、監査部ではリスク管理の状況について内部監査を実施し、検証を行います。

なお、グループ会社においても、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しているほか、グループCRO(チーフ・リスク・オフィサー)および戦略上重要なグループ会社のリスク管理担当役員をメンバーとする「グループCRO会議」等を通じて、グループ全体のリスク管理に関する情報共有および体制強化を図っています。

リスク委員会

取締役会の内部委員会として、社内外の取締役や専門的な知識を有する社外の有識者をメンバーとする「リスク委員会」を設置し、定期的を開催しています。

リスク委員会では、トップリスクやRAF等を含め、リスク管理について、専門的な観点から審議を行っており、必要に応じて取締役会に助言することとなっています。

リスク管理委員会

グループ全体のリスク管理にかかる情報を集約・共有し必要な協議を行うため、グループCROを委員長、各リスク管理担当部署や各事業部門等をメンバーとする「リスク管理委員会」を設置しています。

リスク認識やRAF等、リスク管理全般について協議を行い、その結果はグループ経営会議に報告される体制となっています。

SMFGのリスク管理体制

